

手話を広める知事の会の設立イベント・手話言語フォーラムのご盛会を心よりお慶び申し上げます。

全都道府県で手話言語法制定の決議案がなされています。これを重く踏まえて手話言語法制定に全力を尽くしてまいります。

一昨年には障害者権利条約が我が国に発効し、今年四月には障害者差別解消法が施行され、我が国の障害者政策は新しい段階に到っております。

誰にとっても差別のない社会の実現を目指してこれからも全力で取り組んで参ります。

平成二十八年七月二十一日

法務副大臣 兼 内閣府副大臣

衆議院議員

盛山 正仁